

理事長 桑田正彦 殿

森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会

岡山県 本部(支部)委員長(支部長) 森脇良明 印

第3回 常任委員会

(NO, 1) 報告書 春木範子

日 時	2021 年 1 月 30 日 (土) 10:00~12:00																						
場 所	Zoomによるウェブ会議																						
出席者	森脇良明 真田博美 入江 弘 吉田康子 岡 孝治 平松邦夫 春木範子 (欠席) 徳田和夫 牛房紀晃																						
報告事項	<table border="0"> <tr> <td>☆全国本部関係</td> <td>1月17日</td> <td>全国四役会議</td> <td>岡(リモート)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1月28日</td> <td>全国常任理事会</td> <td>書面による決議</td> </tr> <tr> <td>☆都府県本部関係</td> <td>1月14日</td> <td>救済対策委員会</td> <td>平松</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1月16日</td> <td>作業日</td> <td>森脇・真田・吉田・春木</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1月28日</td> <td>編集委員会</td> <td>吉田・菅野・中島・中村・ 長本・田辺</td> </tr> </table>			☆全国本部関係	1月17日	全国四役会議	岡(リモート)		1月28日	全国常任理事会	書面による決議	☆都府県本部関係	1月14日	救済対策委員会	平松		1月16日	作業日	森脇・真田・吉田・春木		1月28日	編集委員会	吉田・菅野・中島・中村・ 長本・田辺
☆全国本部関係	1月17日	全国四役会議	岡(リモート)																				
	1月28日	全国常任理事会	書面による決議																				
☆都府県本部関係	1月14日	救済対策委員会	平松																				
	1月16日	作業日	森脇・真田・吉田・春木																				
	1月28日	編集委員会	吉田・菅野・中島・中村・ 長本・田辺																				
協議・決定事項	<p>①来年度の役員体制について(現状維持) 四役・常任委員・編集委員会</p> <p>②来年度からの活動内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的グループ活動 感染予防を徹底して 関節クラブ 野外での活動 広い会場で少人数 なでしこサークル 4月から2カ月に1回の予定 体操・調理・持ちかえり グラウンド・ゴルフ 日帰り 学習会 協会側に開催する為のガイドラインを決めて欲しい 会場の広さ・参加人数・感染予防の徹底等 <p>③県本部活動として支部集會に力をいれていく ウェブ開催も検討したが誰でも参加できないのではないかな? それよりも、身近なところで少人数でもいいから集まる機会を作る 高野山参拝はコロナウイルスが落ち着くのを待って実施したい</p> <p>④県總會について コロナウイルスの状況次第ではあるが、返信用はがきを送付して現在の状況や守る会への意見を送って貰うようにしてはどうか?</p>																						

< 予定 >

- ・ 定期県本部総会 7月3日(土) 13:00~15:00
岡山国際交流センター 8階イベントホール
広い会場で感染予防を徹底したうえで、換気に気をつけながら開催
- ・ 議案集の作成 4月のブロック会議での全国からの提起を受けて作成予定
- ・ 会計監査 4月の後半か5月の2週目までに
- ・ 議案集の検討 次回、常任委員会で 5月3週目
- ・ 議案集の発送予定 5月末

⑤二者懇に向けて 「40歳以降のあり方」(改正案)

- ・ 生活充実支援事業 障害の重い人は外部での活動に参加は難しい。自宅での活動への援助は出来るのか?
- ・ 検診について 75歳以上の各自治体での基礎検診への援助はあるのか?
- ・ 意思決定について 重度の障害のある被害者の意思決定については、協会だけでなく家族の方、医師、スタッフ、ヘルパー等全員が支援者として関わって欲しい
- ・ 相談事業 手当対象者以外は自分で窓口に行かなくてはいけないが、協会もつなぎ役として相談にのってほしい
- ・ 補足介護費について 現在の受給者が無くなることへの不安
一時補足介護費、現在援助を受けている方については援助を継続して欲しい。「一時帰宅した時は、おいしい物を食べさせたり、何処かへ連れて行ってやりたいという思いがあり、そうして来た。年金生活のため廃止されると一時帰宅した時の楽しみを減らすことになる。」
- ・ タクシーの利用について
施設入所の被害者は、現在は福祉有償タクシーとか施設側の送迎を使って医療を受ける為に出掛けるためには援助が有るが、外出のための援助はない。例えば、倉敷市では下肢障害のある方には年間48枚のタクシーチケットの援助が有りますが、そういった援助を行政に要望していく事も出来るのではないかな?